陳情第２１号

流山市長の退職金について適切な減額の措置を行う為の手続きを進める事の陳情書

（趣旨）

流山市長井崎氏は来年３月で市長６期目の任期を終える。市長の退職金は市の条例によって１５５６万となっており、６期の総額で１５５６万×６＝９３３６万となる。井崎氏がさらに市長を務めるかどうかは未定であるが、自治体長の長期任期による膨大な退職金の支給は様々な議論がなされている。多くの自治体で退職金返納や減額の事例もある。〈大阪府知事吉村氏、名古屋市長河村氏など〉

東葛地方近辺の市長では、柏市本多氏、野田市根本氏が退職金を返納した。これ以外にも、少なからずの自治体長が返納や減額をしている。自治体長の報酬削減は、日本経済の停滞で国民生活が苦しくなっていることを反映している。流山市長の場合はつくばエクスプレス開発による人口増加などで市政が評価されているので当然という意見もあるが、大阪府知事吉村氏や名古屋市長河村氏なども実績は高く評価されており、市長の実績とは結びつけるのは無理がある。しかも流山市の開発はほとんど終え、今後は飛躍的発展は望めない。人口増加に伴う様々な施設の整備と近年の気候変動による被害の経費はこれからも増えると予想される。現に流山市の市債は年々増えている。さらに流山市は千葉県で唯一防災行政無線デジタル化に踏み切ってない自治体である。また小学校の給食費の無償化も行っていない唯一の自治体である。こういう時自治体長が自らの報酬を節約して、市民に「適切な市財政の運営」の模範を見せることは、市民の市政への信頼を増すことになる。

（項目）

1　流山市長の退職金見直しのための特別職報酬等審議会を開くよう、議会は市長に要請して下さい。市長の特別職報酬等審議会は流山市長の要請によって開かれます。ここ平成２７年以来全く開かれていません。

2　審議会によって答申が出れば、条例変更の審議をしてください。

〈参考〉※審議会答申によって条例を変えなければ市長の報酬の改定はできません。

ただし条例を変えず、市長自らこれからの報酬減額などにする方法もあります。

つくば市長はインターネットでの市民の投票の結果を踏まえて退職金を減額しました、これはあくまで市長の意志によるものです。

大事なのは市民や議会など各方面の意見を聞き、市長が自ら減額するという態度を示すことです。市議会はこの件について「市長が自ら考えるよう」要請していただきたい。

令和８年１１月１１日

陳情者 

流山市議会議長　石原　修治　様